

第4回定例市議会の結果

補正予算案など30案件を可決・適任

26年第4回定例市議会が11月5日から27日まで行われ、26年度補正予算案など市長が提出した30案件を審議し、すべて原案通り可決・適任とされました。また、議員提出の議案8案件中4案件も可決されました（可決された案件のうち、条例案のみ掲載しています）。

■市長提出議案 ●議員提出議案

※新規制定条例の条文の閲覧は情報公開室へ

予算案

■26年度八千代市一般会計補正予算(第3号) 歳入歳出それぞれ1億8,352万2,000円を追加し、総額607億8,533万2,000円。主な内容は、待機児童対策としての民間保育園施設整備事業補助金、期日前投票所の増設、法改正に伴う介護保険情報システム改修、一般廃棄物収集指定袋製作、ふれあいの農業の郷歩道橋建設工事費の増額、財政健全化に向けた特別職員人件費の更なる減額などです。

■26年度八千代市一般会計補正予算(第4号) 歳入歳出それぞれ3,209万1,000円を減額し、総額607億5,324万1,000円。内容は、給与改定等に伴う一般職員人件費、衆議院の解散に伴う衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に係る経費の追加等です。

■26年度八千代市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出それぞれ1,254万1,000円を減額し、総額187億9,579万9,000円。

■26年度八千代市介護保険事業特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出それぞれ894万8,000円を増額し、総額92億7,828万2,000円。

■26年度八千代市介護保険事業特別会計補正予算(第3号) 歳入歳出それぞれ904万8,000円を減額し、総額92億6,923万4,000円。

■26年度八千代市墓地事業特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出それぞれ13万4,000円を減額し、総額1億2,218万4,000円。

■26年度八千代市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出それぞれ221万2,000円を増額し、総額17億9,786万3,000円。

■26年度八千代市水道事業会計補正予算(第1号) 収益的収入の支出の補正において、支出を30万6,000円減額。

■26年度八千代市水道事業会計補正予算(第2号) 収益的収入及び支出の補正において、収入を4万円増額、支出を1,463万5,000円減額。資本的支出の補正において、支出を193万8,000円増額。

■26年度八千代市公共下水道事業会計補正予算(第1号) 収益的収入及び支出の補正において、収入を536万3,000円減額、支出を993万4,000円減額。資本的収入及び支出の補正において、収入を9万6,000円減額、支出を344万9,000円減額。

条例案

■八千代市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について 子ども・子育て支援法の制定に伴い、条例を制定。

■八千代市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について 児童福祉法の一部改正に伴い、条例を制定。

■八千代市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について 児童福祉法の一部改正に伴い、条例を制定。

■八千代市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について 介護保険法の一部改正に伴い、条例を制定。

■八千代市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の制定について 介護保険法の一部改正に伴い、条例を制定。

■市長、副市長及び事業管理者並びに教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について 副市長及び事業管理者並びに教育長の給与の額を減額するため、条例を改正。

■八千代市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について 人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告による国家公務員等の給与改定を踏まえ、一般職員の給与の額を改定するため、条例を改正。

■八千代市学童保育条例の一部を改正する条例の制定について 児童福祉法の一部改正に伴い、学童保育の対象児童を小学校に就学している児童とする等のため、条例を改正。

■八千代市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び八千代市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について 指定地域密着型サービス等の事業を行う申請者の資格及び運営に関する基準を改めるため、条例を改正。

■八千代市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について 健康保険法施行令等の一部改正に伴い、出産育児一時金の支給額を改定するため、条例を改正。

■八千代市保育園における保育に関する条例を廃止する条例の制定について 児童福祉法の一部改正に伴い、条例を廃止。

●八千代市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について 八千代市議会議員の定数を定める条例が改正されたことに伴い、常任委員会の委員定数を「8人」から「7人」に改めるため、条例を改正。

その他

■議決事件の一部変更について インフレスライド条項に基づき、契約金額の変更契約を締結。変更後の契約金額は次のとおり。「八千代市立八千代台東小学校校舎改築(建築)工事」…13億8,041万2,680円「同校校舎改築(電気設備)工事」…2億1,134万5,200円「同校校舎改築(機械設備)工事」…1億7,790万8,280円「(仮称)八千代市立中央図書館・市民ギャラリー新築(建築)工事」…26億3,860万1,160円「同施設新築(電気設備)工事」…2億2,938万1,410円「同施設新築(機械設備)工事」…5億4,948万6,960円

■路線の認定について 開発行為等により築造された道路9路線を市道路線として認定。

■指定管理者の指定について(八千代市知的障害者通所施設) 八千代市第1福祉作業所、八千代市第2福祉作業所及び八千代市第3福祉作業所の指定管理者について、社会福祉法人佑啓会を指定。

■人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて 人権擁護委員として、宇津木安代氏が適任とされました。

問い合わせは 483-1151(代表)

予算案/財政課

条例案・その他/総務課

▼日時 27年1月26日(月)午前10時～正午 ▼場所 総合生涯学習プラザ ▼申し込み 12月15日(月)午前9時から電話で生涯学習振興課(481)0309へ

70歳未満の人の高額療養費の所得区分と自己負担限度額が27年1月から改正されます

高額療養費制度の自己負担限度額は、世帯の所得に応じて適用区分が決まっていますが、制度改正に伴い、27年1月診療分から次の5つの区分(ア、イ、ウ、エ、オ)に変更となります。

〔27年1月以降〕

所得区分	所得要件	自己負担限度額 (4回目以降は多数該当)
ア	旧ただし書所得 901万円を超える	25万2,600円+(総医療費-84万2,000円)×1% 【4回目以降】14万100円
イ	旧ただし書所得 600万円を超え 901万円以下	16万7,400円+(総医療費-55万8,000円)×1% 【4回目以降】9万3,000円
ウ	旧ただし書所得 210万円を超え 600万円以下	8万100円+(総医療費-26万7,000円)×1% 【4回目以降】4万4,400円
エ	旧ただし書所得 210万円以下	5万7,600円 【4回目以降】4万4,400円
オ	住民税非課税世帯	3万5,400円 【4回目以降】2万4,600円

※旧ただし書所得とは、総所得金額等から基礎控除額を控除した額です

■27年1月から使える新しい限度額適用認定証を発送します

26年8月以降に交付されている70歳未満の人の認定証は、制度改正に伴い有効期限が26年12月31日となっています。このため、新しい認定証(有効期限は27年7月31日)を26年12月下旬に発送する予定です。申請は不要です。27年1月以降に受診するときは、新しい認定証をご使用ください。

※27年7月31日以前に70歳になる人や、退職被保険者と被扶養者で65歳になる人の認定証の有効期限は、誕生日の属する月の末日(誕生日が月の初日である場合は前月末日)までとなります

短期被保険者証をお持ちの方は、有効期限が27年1月31日となります。27年2月以降も必要な場合は、再度申請をしてください。

(国保年金課)